

東日本大震災を踏まえた大規模災害時における消防団活動のあり方等に関する検討会
ワーキングチーム第5回議事概要

1. 検討会の概要

- (1) 日 時: 平成 24 年 6 月 28 日 (水) 14:00－16:20
- (2) 場 所: 株式会社電通 25F プレゼンテーションルーム
- (3) 出席者: 山口座長、岩田構成員(代理秋山氏)、桙嶋構成員、小澤構成員、鹿山構成員、後藤構成員、齋藤構成員、田中構成員、竹下構成員(代理金子氏)、永井構成員(代理鮫島氏)、森構成員、守屋構成員、涌田構成員、西村構成員、井上構成員
文部科学省生涯学習政策局社会教育課 平川課長補佐
文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課 佐藤安全教育調査官

2. 議事概要

- ・山口座長から挨拶の後、議事次第と会議論点について説明。
- ・文部科学省生涯学習政策局より「地域における防災の取組」について説明。
- ・文部科学省スポーツ・青少年局より「『生きる力』をはぐくむ学校での安全教育等」について説明。
- ・事務局から資料説明の後、各構成員による意見交換。
- ・山口座長からワーキングチーム会議における議論を踏まえ、中間報告案をまとめていく旨を説明。

【各構成員の主な意見】

住民の防災意識の向上について

- 宮城県南三陸町立歌津中学校は、内閣府が支援している「防災教育チャレンジプラン」に昨年、実践団体として報告しており、東日本大震災の実体験を基にした防災訓練を実施している。その内容は、がれきや土砂の撤去訓練、仮設トイレの作り方等である。
- 宮城県気仙沼市立松岩公民館は、平成 15 年度に文部科学省から全国優秀公民館に選定された。東日本大震災においても避難所としての役割を果たした。その運営がスムーズにできたのは、自治会長たちが連絡協議会を立ち上げるなど、普段から連携を取っていたためと考えられる。
- 松岩公民館は、発災直後から公民館長を主体とした役員による運営を始めたが、備蓄品等は無く調理器具がある程度であった。不審者対策として避難者一人ひとりに手作りのパスポートを作って持たせた。最終的には避難者を交えての運営に変えていった。これは避難者の自立を促すためである。
- 松岩公民館は、「陽はまた昇る」という記録誌を作成した。被災直後の状況から避難所閉鎖までの流れが記録誌にまとめられている。
- 平成 24 年 6 月に全国消防職員意見発表会が札幌で行われ、宮城県大崎広域消防本部の意見発表が最優秀賞に選ばれた。発表者は 2 歳の子どもの持つお母さん職員で、防災体操という踊りを作り、「地震が起きた時には頭を隠そう」など、歌と体操を組み合わせで防災を学ぶという取組を実践している。

- 地域防災の中では、住民の自主性が必要ではないか。避難は自らが判断しなくてはならないもので、人から逃げなさいと言われるのではなく、自分で判断して考えて動くということを、小さい頃からやっていくことが重要である。
- 自分が所属する分団では東日本大震災以降、多くの入団希望があり欠員が無くなった。しかし、市全体ではまだ欠員が出ているので、今後も団員数の確保に努める必要がある。
- 消防団員は報酬が欲しいから頑張っているのではなく、純粋に自分たちのまちを守りたいという気持ちでやっている方が多いのではないか。
- 団員確保のためには、職場への配慮、家族の理解など団員の周りの環境づくりを進めていくことが重要である。
- 火災があり消防団の装備をして歩いているとき、全然知らない人から「消防団の方ですよ。ありがとうございます。」と御礼を言われたことがある。消防団が日頃から地域の中で姿を見せることが大切だと感じた。
- 釜石の奇跡と言われた事例のように、子どもたちを教育することによって、将来的に全市民が高い防災力をもったまちになるという考えは、壮大な構想だが重要な取組である。
- 夏休みの子ども祭りなどで、消防団がポンプを使って水を撒くと子どもたちが喜んでくれる。また、消防団の装備を見せたり、防火服を着せたり、普段は仕事をしていることを話したりすると、子どもたちはとても喜んでくれる。
- 小学校、中学校の総合学習の時間に、消防団員が自主防災組織あるいは消防職員と一緒に出向いていく取組が見られる。小学生は5年生、6年生ならAEDを使っての心肺蘇生法をある程度理解できる。中学生は、簡単なポンプ操作ができるようになる。
- 中学生や高校生は、助けられる存在ではなく、自ら助ける存在になり得る。そのための知識や技術を身に付けようという気運が高まってきている。
- 学校の方針によって、防災教育が盛んな学校もあれば、そうでない学校もある。少年消防クラブに一人も加入していない学校に、事務局と少年消防団長が赴いて、学校長に理解を求めている。
- 平成20年度から3年間、文部科学省が指導用の防災教育教材を配布したということだが、今回の震災で被災地で功を奏した例はあるのだろうか。
 - 岩手、宮城、福島、被災3県の全ての学校の調査で、残念ながら使用実績は1割程度にも満たないという状況であった。(文部科学省)
- 消防少年団の指導者が消防団員であったり、子どもたちの中には消防団は非常に身近な存在であることがある。普段から子どもたちと消防団が触れ合う機会を作っておくことは、入団にはすぐには結び付かないかもしれないが、大切な取組だと考える。
- 幼稚園、保育園で消防署に行ったり、消防車に乗ったりすると子どもはとても喜ぶ。消防に興味を持てば、少年消防クラブ、団員確保等に繋がっていくのではないか。
- 教育の中でも、単に知識を与える教育ではなく、自分の命は自分で守る、そのためには自分で判断し行動することが必要であるというような防災意識を持ってもらうための教育が重要。それにより地域防災力の向上、ひいては消防団、その他の機関の負担の軽減にもつながってくるのではないか。

自主防災組織等との連携強化について

- 災害現場では、行政、警察、常備消防、消防団の打ち合わせをすることでスムーズに活動できる。自分が所属する分団では25人中23人が被災し、3か月近く共同生活を余儀なくされたが、共同生活をする事で綿密に打ち合わせをすることができたため、より効率的な活動が可能となった。
- 災害時には、コーディネーターのような立場の者がいて、綿密な打ち合わせをすることで作業そのものがスムーズになるのではないかな。
- 消防団は現場に出場してしまうと、避難所では毛布等の物資を運搬する人手が足りなくなる。実際には、協力を申し出てくれた中学生に手伝ってもらうことができた。しかし、学校の方針によっては中学生に協力してもらうことが困難な場合もある。
- 学校では、防犯と防災が相対立して地域社会と離反してきているのではないかな。例えば凶悪な事件に備えて校門を閉鎖することが見られるが、防災の観点から校門は開放しておいた方が避難所等として機能しやすいと考えられる。
- 消防の任務と目的を示す消防組織法と消防法の第一条には安全管理の規定が明記されていない。この震災を受けて水防法には安全配慮の規定が設けられた。安全管理に関しては明記することで消防職団員の安全を確保する意義が生じるのではないかな。
- 北九州市では、自主防災組織（市民防災会）の最少単位は小学校区である。小学校を拠点に防災やまちの行事を実施している。
- 北九州市では、常備消防の中に地区安全担当制度を設けて、ひとつの小隊がひとつの小学校を担当している。校区内で起こる様々な消防事情、相談を小隊単位が担当するという顔の見える関係づくりに取り組んでいる。
- 女性団員が各種団体を訪問、神社等を利用した防災訓練、小学校の式典に出席するなど、常備消防と連携して、消防団を見てもらえるような取組が見られる。
- 消防団の役割は、災害の種類、規模によって大きく変わってくるのではないかな。
- 企業の自衛消防隊との連携も大切ではないかな。東京都内の老人ホーム等では、自主防災組織だけではなく近隣の企業と協定を結んでおき、災害時には避難誘導に協力する取組が見られる。
- 消防団が様々な役割をしている背景には、法被の信頼感があるのではないかな。警戒活動は、自主防災組織にもできる活動かもしれないが、法被を着ていると地域住民の信頼と期待が高まる。
- 水防活動においてもサラリーマン化が進んでいる。昼間は家庭には人がいないが、企業には従業員がいる。昼と夜の業務を分けるなど活動の分担を見直すことも一つの方策ではないかな。
- 消防は臨機応変に対応することも必要だが、そのためには基本が大切である。事前に常備消防、消防団、自主防災組織等の役割分担について情報共有しておくことが重要である。
- 中学、高校、大学と社会人に近い段階で防災教育を実施することで、自分が社会貢献するという意識が高まって消防団の入団促進につながるのではないかな。
- 日中の搜索活動を終えた後、窃盗に備えて夜の警戒活動も実施する必要があった。その際、自分の所属する分団員は疲労のため活動することができないので、被災地外の分団に協力をお願いした。
- 消防団の活動をサポートするため、例えば家族の安全を含めて、安心して消防団の活動に従事できる環境整備が必要ではないかな。